

遠別町簡易水道事業経営戦略

平成29年3月

北海道遠別町

遠別町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 遠別町

事 業 名 : 遠別町簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和35年10月1日	計画給水人口	3,676人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現在給水人口	2,824人
		有収水量密度	0.07千m ³ /ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	1	管路延長 123km
	配水池設置数	5	
施設能力	2,337 m ³ /日	施設利用率	56.69%

③ 料金

料金体系の 概要・考え 方	用途別基本料金と従量料金を組み合わせた料金体系を採用している。				
	用途	基本料金		超過料金	
		基本水量	料金	単位	料金
	家庭用	8m ³ まで	1,995円	1m ³ 毎に	252円
	団体用	20m ³ まで	5,460円	1m ³ 毎に	252円
	営業用	10m ³ まで	3,213円	1m ³ 毎に	252円
	浴場用	100m ³ まで	9,628円	1m ³ 毎に	199円
	畜産用	20m ³ まで	3,108円	1m ³ 毎に	189円
	臨時用	10m ³ まで	7,276円	1m ³ 毎に	493円
	工業用	50m ³ まで	13,272円	1m ³ 毎に	252円
公民館等	10m ³ まで	1,281円	1m ³ 毎に	252円	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成18年4月1日				

④ 組織

<p>経済課水道係</p> <p>平成28年度現在、経済課水道係による3人体制で、簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理事業について、それぞれ兼務しながら業務に従事している。 職員給与の予算措置は、簡易水道事業特別会計で1人、下水道特別会計に2人を計上している。</p>

(2) これまでの主な経営健全化の取組

①民間活用	民間委託	簡易水道施設運転管理業務、簡易水道施設計装機器保守管理点検業務、自家用電気工作物保守管理業務、水質検査業務、検針業務を民間委託している。
	指定管理制度	取り組み無し。
	PFI/BDO	取り組み無し。
②資産活用	エネルギー利用 (水力発電等)	取り組み無し。
	土地利用	取り組み無し。
③統合・広域	施設統合	平成6年度～平成13年度にかけて、簡易水道1事業、農業用水道2事業を本町地区簡易水道事業に統合し、水道事業の一体化及び維持管理の一元化を図っている。
	広域化	取り組み無し。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

平成27年度に策定・公表した「経営比較分析表」を添付。(別紙 経営比較分析表)

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は年々減少傾向であり、今後も継続的に減少するものと推測され、直近5年間の実績を基に給水区域内人口の見込みを行った。

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
給水人口予測 (人)	2,824	2,771	2,720	2,669	2,619	2,570	2,522	2,475	2,429	2,384

(2) 水需要の予測

水需要も給水人口減少に伴い減少傾向である。住宅環境の改善や下水道普及により若干の増量は期待されるが、人口減少の影響が大きく今後も継続的に減量するものと推測され、直近5年間の実績を基に有収水量の見込みを行った。

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
有収水量 (m ³)	354,694	349,523	344,428	339,407	334,460	329,584	324,780	320,045	315,380	310,783

(3) 料金収入の見通し

料金収入は水需要の予測に基づき算出する。水量減量に伴い減収する見込み。

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
料金収入(千円)	92,500	92,100	91,880	91,660	91,440	91,221	91,003	90,785	90,568	90,351

(4) 施設の見通し

本町の水道普及率は99%以上となっており、区域の拡張及び未普及地域解消など、今後、新規に施設を建設する見込みは無い。

既設施設の見通し

- ① 浄水施設の現況 : 現在の浄水場も稼働から20年以上が経過し、電気計装設備や通信設備等の劣化による監視・操作の不具合が懸念されていることから、平成29年度から平成30年度の2カ年で計装機器の一部更新を計画している。
その他施設についても、適時更新することにより施設の機能維持と施設全体の延命を図れるよう検討していく必要がある。
- ② 管路の現況 : 平成24年度から主幹管路について幸和・久光地区及び啓明地区の一部を更新し、平成29年度に配水池から量水器室までの管路を更新予定。
他管路については、今後更新を検討していく必要がある。
- ③ 施設能力 : 水需要の予測から、当面は現状の施設能力2,337m³/日を維持する必要があるが、今後の水需要及び施設の経年劣化等を考慮しながらダウンサイジングなど施設を効率的に稼働できるよう検討する必要がある。

(5) 組織の見通し

各種委託業務等の見直し及び検討をしながら、職員数については現状を維持して行く。

3. 経営の基本方針

当町の簡易水道事業は、昭和35年供用開始から給水区域拡張や施設統合を進めながら現在に至っている。簡易水道普及率も99%以上となっており、本町地区浄水場から全町に給水している。
今後は給水人口が減少し、水需要も減少する中で水道料金の減収が予想されるが、老朽化した施設の更新等を平成30年度まで進め、安全で安定した水道水の供給と計画的な維持管理及び水道基盤強化を進める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	平成24年度から継続している配水管の更新事業及び浄水施設の計装設備更新事業を進め、有収率の向上と安定的な配水及び浄水施設の長寿命化を図る。
-----	---

更新事業については、平成29年度配水施設更新と平成29年度から平成30年度浄水施設計装設備更新を計画。今後は施設維持管理に係る投資を計画的に行えるよう、施設・設備等の長寿命化計画の策定を検討する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水需要の減少等により料金収入も減収の見込みであるが、維持管理費の削減及び施設の効率化を検討し適正に経営収支の均衡を図る。
-----	--

建設改良事業の基幹改良事業財源は、国庫補助金を1/3及び企業債発行を行う予定により算定基準とし設定した。収益的収支は過去の実績に基づき給水収益を算定し、人件費及び物件費等は現状の水準で推移するものと設定した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料に関しては、浄水場運転管理業務、計装機器保守点検業務、水質検査業務等を民間へ委託し、人件費等の削減を図っている。

修繕費に関しては、保守点検業務実施により、老朽化した機器等の状態を確認しながら修繕計画を検討し、修繕費の平準化と機器の延命を図る。

動力費に関しては、年々増加傾向にあるが有収率等の向上により今後は減少するものと見込んでいる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	未検討
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	既に簡易水道事業を統合しており今後の予定は無い。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	既に簡易水道事業を統合しており今後の予定は無いが、施設・設備等の更新時はスペックの検討を行う。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	-
広域化	近隣町村と今後検討して行く。
その他の取組	-

② 財源について検討状況等

料金	今後の消費税増税に伴い料金改定を検討予定。
企業債	-
繰入金	-
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	活用できる資産無し。
その他の取組	-

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	業務内容等の見直し及び複数年契約等の検討を行い経費の削減に努める。
修繕費	保守点検等の結果を踏まえ修繕計画等の策定について検討する。
動力費	有収率の向上を図り、動力費の軽減を検討する。
職員給与費	現在の体制を維持し、今後も同様とする。
その他の取組	-

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度決算終了後に収支計画書等を更新し進捗管理を行う。また、5年を目処に料金について検討する。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	121,285	120,048	117,871	116,545	115,678	114,735	114,171	112,291	111,675	110,963	110,011	105,821	
		(1) 営 業 収 益 (B)	95,821	93,914	92,792	92,200	91,980	91,760	91,540	91,321	91,103	90,885	90,668	90,451
		ア 料 金 収 入	95,634	93,577	92,500	92,100	91,880	91,660	91,440	91,221	91,003	90,785	90,568	90,351
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	187	337	292	100	100	100	100	100	100	100	100	100
		(2) 営 業 外 収 益	25,464	26,134	25,079	24,345	23,698	22,975	22,631	20,970	20,572	20,078	19,343	15,370
		ア 他 会 計 繰 入 金	25,464	24,828	24,701	24,345	23,698	22,975	22,631	20,970	20,572	20,078	19,343	15,370
	イ そ の 他		1,306	378										
	2 総 費 用 (D)	104,253	99,442	98,654	94,108	91,201	88,626	86,617	84,056	83,349	80,179	79,313	78,782	
		(1) 営 業 費 用	76,510	73,404	74,014	72,177	71,719	71,512	72,001	72,051	74,040	73,585	75,025	75,585
		ア 職 員 給 与 費	8,887	8,967	8,915	8,991	8,991	8,991	8,991	8,991	8,991	8,991	8,991	8,991
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	67,623	64,437	65,099	63,186	62,728	62,521	63,010	63,060	65,049	64,594	66,034	66,594
		(2) 営 業 外 費 用	27,743	26,038	24,640	21,931	19,482	17,114	14,616	12,005	9,309	6,594	4,288	3,197
ア 支 払 利 息		27,743	26,038	24,640	21,931	19,482	17,114	14,616	12,005	9,309	6,594	4,288	3,197	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	17,032	20,606	19,217	22,437	24,477	26,109	27,554	28,235	28,326	30,784	30,698	27,039		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	133,725	227,035	98,270	127,381	102,364	59,907	63,875	68,088	72,560	65,214	35,644	25,476	
		(1) 地 方 債	59,800	60,900	33,900	54,800	33,900							
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	51,102	53,672	53,365	54,428	57,427	59,907	63,875	68,088	72,560	65,214	35,644	25,476
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	22,823	22,823	11,005	18,153	11,037							
		(6) 工 事 負 担 金												
	(7) そ の 他		89,640											
	2 資 本 的 支 出 (G)	156,299	246,342	120,954	149,818	126,841	86,016	91,429	96,323	100,886	95,998	66,342	52,515	
		(1) 建 設 改 良 費	90,871	178,810	50,402	77,000	49,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	65,428	67,532	70,552	72,818	77,841	82,016	87,429	92,323	96,886	91,998	62,342	48,515
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 22,574	△ 19,307	△ 22,684	△ 22,437	△ 24,477	△ 26,109	△ 27,554	△ 28,235	△ 28,326	△ 30,784	△ 30,698	△ 27,039		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収支再差引	(E)+(I) (J)	△ 5,542	1,299	△ 3,467									
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	7,710	2,168	3,467									
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,168	3,467										
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	黒字 (P)	2,168	3,467										
(N)-(O)	赤字 (Q)												
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100\right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100\right)$	71.5	71.9	69.7	69.8	68.4	67.2	65.6	63.7	62.0	64.4	77.7	83.1
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	95,821	93,914	92,792	92,200	91,980	91,760	91,540	91,321	91,103	90,885	90,668	90,451
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	940,844	934,212	940,363	867,545	789,705	707,690	620,261	527,939	431,054	339,057	276,715	228,200

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収益的収支分		25,464	24,828	24,701	24,345	23,698	22,975	22,631	20,970	20,572	20,078	19,343	15,370
うち基準内繰入金		25,273	24,599	24,378	24,142	23,510	22,801	22,483	20,850	20,470	19,995	19,279	15,370
うち基準外繰入金		191	229	323	203	188	174	148	120	102	83	64	
資本的収支分		51,102	53,672	53,365	54,428	57,427	59,907	63,875	68,088	72,560	65,214	35,644	25,476
うち基準内繰入金		32,166	32,372	33,979	34,546	36,159	36,539	38,288	40,010	41,344	38,891	24,054	17,570
うち基準外繰入金		18,936	21,300	19,386	19,882	21,268	23,368	25,587	28,078	31,216	26,323	11,590	7,906
合計		76,566	78,500	78,066	78,773	81,125	82,882	86,506	89,058	93,132	85,292	54,987	40,846

経営比較分析表

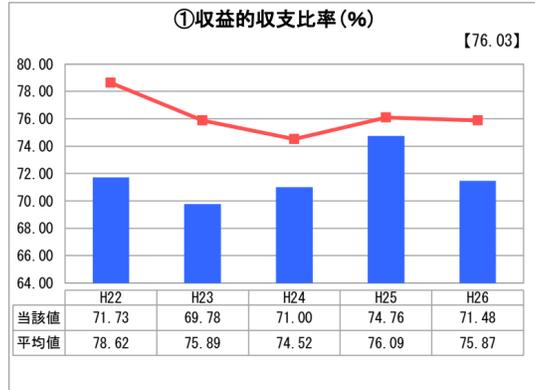
北海道 遠別町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	99.83	5,019

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,901	590.80	4.91
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
2,882	60.80	47.40

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】	平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



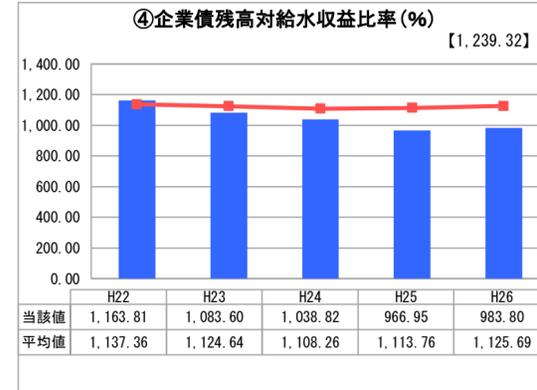
「単年度の収支」



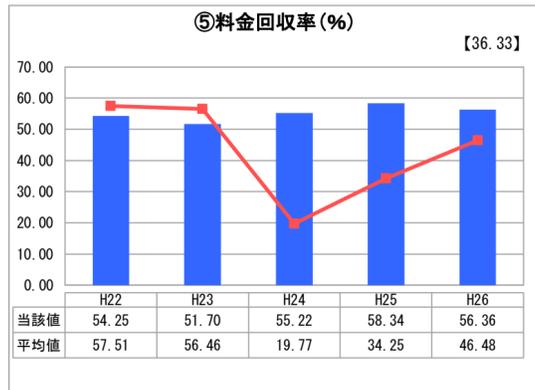
「累積欠損」



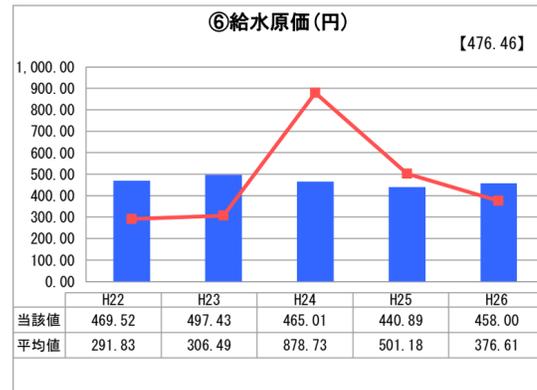
「支払能力」



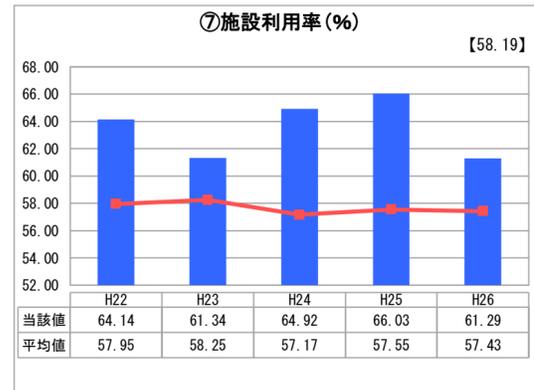
「債務残高」



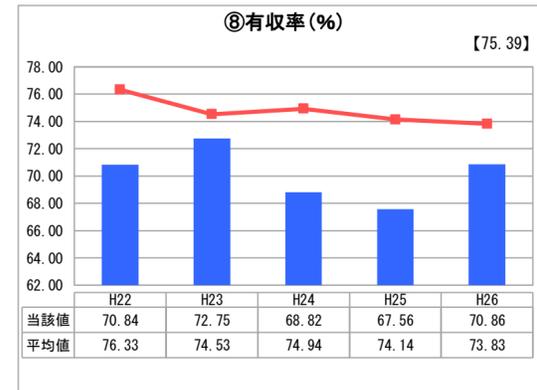
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

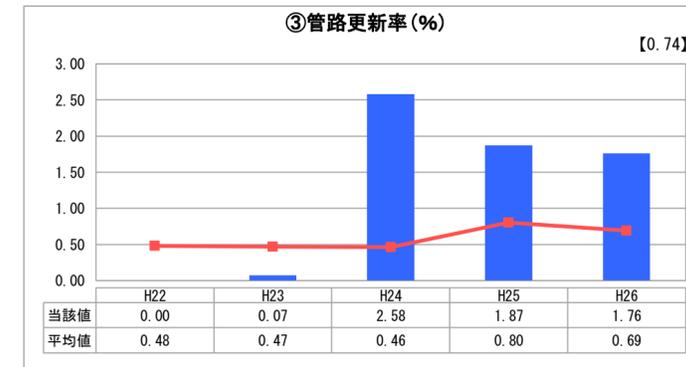
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当事業は平成4年から施設全般の更新及び統合を進めてきたが、その際、借入れを行った多額の償還金があり経営悪化の要因となっている。また、人口の減少等に伴い料金収入の増加も見込めない状況である。近年は有収率が70%前後で推移していることから、管路の更新に加え漏水調査等を強化し、効率性の向上を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

平成24年から管路更新等を行っているが、今後も耐用年数を超えた機械設備や管路があることから、緊急性・重要度に順じて更新する必要がある。

全体総括

現在は起債償還等により厳しい経営状況となっているが、平成36年から償還の多くが終了し経営も改善される見込みである。しかし、経年劣化による修繕費も年々増加傾向にあり収入増加も見込めない状況の中、最小限の設備投資を行い施設の延命を図る必要があると考えている。現行の料金体系は平成18年に改定したものであるため、今後の消費税増税や景気等の社会情勢、施設更新を考慮し、料金の見直しが必要である。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。